

緊急事態対応計画（感染症編）

作成指針 rev.1

（令和2年2月25日）

【本作成指針の基本方針】

令和元年の12月頃より、中華人民共和国湖北省武漢市を感染源とした流行が拡大した際に初めて検出され、新興感染症となっている”2019 新型コロナウイルスによる急性呼吸器疾患”(英語名: COVID-19、ウイルス名: SARS-CoV-2、日本に於ける法令名: 新型コロナウイルス感染症、以降 新型コロナウイルスと表記) に関する報道が盛んにされており、心配しておられる方が多い事と存じます。

2月21日に厚労省より「職場における新型コロナウイルス感染症の拡大防止に関する経済団体への要請について」が出され、発熱等の風邪症状が見られる際に休みやすい環境の整備などへの協力要請が出ています。

今回の様な 感染症の拡大までを想定した BCP: 事業継続計画 を策定している所が少ないかと思しますので、対応の指針例を、現時点でわかっている事と、予防の為に出来る事と共にまとめさせていただきます。

各行政機関、それに携わる方々 及び報道機関等より発表された確度の高い情報をまとめた物ではありますが、過剰に不安を煽る報道に惑わされずに正しく知る事で みなさまの安全・安心の一助となればと思っております。また、現時点で公表された情報をまとめた物ですので、今後変更/新しい事実/情報が訂正されることも考えられます。あくまでも、内容は参考情報として頂き、実際の行動には別ソースなども併せてご確認頂けますようお願いいたします。「これを行えば万全」というわけではありませんが、少しでも感染のリスクを下げる事ができたらと思っております。

本指針では、

リスク低減目的の、

- ・ 感染予防の為に出来る事 (飛沫感染予防/接触感染予防/消毒の方法)
- ・ 新型コロナウイルスについての情報

BCP に必要な事項例として、

- ・ 最新情報の収集と、必要に応じた周知体制の確立
- ・ 感染した可能性がある者が発見された場合の対処マニュアルの策定
- ・ 予防対策の徹底
- ・ 感染の恐れがある者や、感染した者、または家族にそれらが起きた場合の出勤等の扱いについての規定

などを記載しております。

コンプライアンスの重要性が高まっている昨今、企業/団体としての責務を果たす一助になればと思っております。

1. 予防の為に出来る事

まずは何よりも、予防の為に出来る事を、ということで各個人でも出来る こちらから。

新型コロナウイルスは、**飛沫感染**（咳やくしゃみ）と**接触感染**（ウイルスが付着した手で目鼻口を触る事）で感染すると言われています。¹ 空気感染も起きるといふ報道が一部では出ておりますが、少なくとも現時点では厚労省「飛沫と接触感染の二つが考えられる」（一社）日本環境感染学会「空気感染には否定的」² などの意見が多く、上海市民政局の「飛沫が空気中で混ざり合っただけでエアロゾルを形成し、これを吸引して感染」というのは空気感染ではなく、飛沫を吸い込んだ事による「飛沫感染」を意味しているとみられています。³

飛沫感染を防ぐ為に出来る対策は、**感染者に気を付けて貰う事**が基本となります。

いわゆる「咳エチケット」**<附2>**をきっちりと守って貰う事で、感染の拡大を抑える事が出来る事はもちろん、実際に感染していない人であれ、周りの方への配慮が重要だと考えます。

- ・咳・くしゃみをするときは、ティッシュなど使い捨て出来る物で口と鼻を覆いましょう
- ・使用したティッシュには病原体が付着している可能性がある為、すぐにゴミ箱に捨てましょう
- ・咳やくしゃみが続くときはマスクをつけましょう。
- ・マスクは鼻と口を覆うようにつけましょう。
- ・マスクをしていない とっさの咳・くしゃみは、手ではなく **袖や上着の内側** で覆ってください。
- ・手で覆ったときは、すぐに手を洗いましょう。
- ・感染していない人がマスクをしていても、**感染を防げる保証は無い**⁴(WHO) 等の意見が多く、**感染者がマスクを徹底する事、非感染者はくしゃみの飛沫などが直接触れる距離に近づかない事**が重要になり、他人との距離が1~2mを切る事が無い方は、マスクをする必然性は低いと考えられています。

接触感染を防ぐ為に出来る対策は、**ウイルスに接触しない/させない事**と**ウイルスを消毒する事**に分かれます。

ウイルスに接触しない為に出来る事として、

- ・正しい手洗いをを行う事 **<附1>**
 - ・加湿器等で、**適度な湿度（50~60%）を保つ事**：喉の粘膜の防御機能を弱めない為
 - ・外出先などで、出来る限り顔を触らないように努める事
 - ・手袋の着用（毎日洗浄し、湿った手袋は着用しない事）⁵
- （米 外交問題評議会の SARS 対策等で活躍された上級研究員 Laurie Garrett による）

・マスクの着用

（マスクのズレを直そうと何度も触ったり、接触面が痒くて触れる事になると逆効果になる恐れ）

- ・また、マスクを外すときには、ウイルスに汚染されている恐れがありますので、**本体に触れないように紐の部分を持って外し、ビニール袋に入れ、口を縛って密閉してからゴミ箱に捨ててください。**⁶

¹ 東京都感染症情報センター <http://idsc.tokyo-eiken.go.jp/diseases/2019-ncov/>

² 日本環境感染学会 http://www.kankyokansen.org/uploads/uploads/files/jsipc/COVID-19_taioguide1.pdf

³ 厚労省 Q&A https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00001.html#Q8

⁴ WHO <https://www.who.int/docs/default-source/documents/advice-on-the-use-of-masks-2019-ncov.pdf>

⁵ <https://foreignpolicy.com/2020/01/25/wuhan-coronavirus-safety-china/>

⁶ 警視庁 災害対策課 twitter https://twitter.com/MPD_bousai/status/1227730094086451200

ウイルスを消毒⁷する為に出来る対策

新型コロナウイルスは、エンベロープ（＝ウイルスを包む膜）を持つウイルスの為、その膜の主要成分である油分を石鹼やエタノールで処理する事で、ウイルス自体を不活性化する事が出来ます。⁸

（ノロウイルスはエンベロープを持たないため、アルコールに強く、そういう意味では対策は容易です）

よって、前項でもご案内の通りきっちりと石鹼で手洗いする事が一番簡単な対策になりますが、通常のインフルエンザウイルスよりも、環境中に長く残存する可能性が高いと指摘されており、⁹接触感染の原因となりやすい「場所」を消毒する事で、手などにウイルスが付着するリスクを低減させる事が出来ます。

エタノール（消毒用アルコール）71%以上、次亜塩素酸ナトリウム（塩素系漂白剤）0.1%以上、過酸化水素水（オキシドール）0.5%以上¹⁰などで効果があり、報道などでアルコール消毒が大きく案内されている為、エタノール類の入手が困難になっていますが、場所に応じて適切に使い分ける事で、物資の不足を補う事が出来ます。うまくご活用いただければと思います。

（他に、エーテル消毒、56℃以上の温度で30分間の熱処理で可能¹¹、イソプロパノール70%以上（手荒れや臭いに注意が必要）なども効果があるとされ、逆に塩化ベンザルコニウム塩（ビオレ[®]手指の消毒液など）やグルコン酸塩などが主成分の消毒薬は効果が劣るとされる¹²）

ウイルスが付いていて感染源になりやすい、消毒すべき場所は **多くの人が触れる場所や物、**

- ・トイレの便座/蓋、流水レバー ・蛇口周り ・ドアノブ ・窓の取っ手やブラインドなど
- ・照明スイッチなどの各種家電などの操作スイッチ ・エレベーターのボタン
- ・テーブルや椅子 ・パソコンのマウスやキーボード、スマホやタブレット画面

などが考えられ、

簡易的には、日常的に、ペーパータオルなどに消毒薬を染み込ませ、上記場所など **多くの人が触れる場所/物を塗布するように拭き取り**、使用した紙類などを密閉したゴミ袋に入れ廃棄します。汚染防止や手荒れ防止に**使い捨て手袋も併用下さい**。手袋を外す際には手袋の外側を触らないように気を付けましょう。<附4>参照

感染のリスクが高まっているときなどは、以下の手順で消毒を実施します。

1. **使い捨ての手袋（強度の高いニトリル手袋推奨）**を着用し、以降は顔、特に目/鼻/口には触れないようにします。健康であれば、マスクの必要はありませんが、数量に余裕があれば念のため装着します。
2. 上記消毒薬を準備し、必要に応じて希釈し、換気の為に窓を開けたままにします。
3. 布に準備した消毒薬を浸し、上記のような頻繁に触れる場所に塗布するように拭き取り、その後消毒剤で床全面を拭き取ります。金属類は10分程度で水拭きを行ってください。
* * 嘔吐物等が付着した床等の処理は濃度0.1%、その他の消毒は0.02%に希釈して使用¹³
4. 使用したすべての布や全ての廃棄物は **ゴミ袋の口を縛り、袋を二重にした上でその都度捨てます。**
5. 手袋を外し、石鹼でしっかりと手を洗い、4. 同様に手袋を二重にした袋に密閉して捨てます。
6. これらの廃棄物は、食品廃棄物など他のゴミとは出来る限り分けて置き、出来るだけ早く処分します。
7. 可能なら、出来るだけ早くシャワーを浴びて着替え、衣服を含む布製品は洗濯をします。

⁷ 消毒は、本稿では病原体の能力を減退させ病原性をなくすこととして定義します。

⁸ <http://jsv.umin.jp/news/news200210.html>

⁹ 国立感染症研究所 http://idsc.nih.go.jp/disease/swine_influenza/QAFlu09-2.html によると、インフルエンザウイルスは2-8時間程度、WHO <https://www.who.int/news-room/q-a-detail/q-a-coronaviruses> によると新型コロナウイルスは最大で数日間、感染力が持続する可能性が示唆

¹⁰ Persistence of coronaviruses on inanimate surfaces and its inactivation with biocidal agents

¹¹ 中国第三版ガイドライン

¹² [https://www.journalofhospitalinfection.com/article/S0195-6701\(20\)30046-3/fulltext](https://www.journalofhospitalinfection.com/article/S0195-6701(20)30046-3/fulltext)

¹³ https://www.city.fukuoka.lg.jp/hofuku/hokenyobo/health/kansen/nCorV_3.html

改めて、新型コロナウイルスについて

現今話題になっている新型コロナウイルスは、名前の通りコロナウイルスの一種で、このコロナウイルスは一般的な風邪、SARS、MERS の原因ともなるウイルスです。

新型コロナウイルスの大きな問題は、確実に有効とわかっている薬が無く、また感染の広がりが早かった事、無症状者から感染が広がるリスクがある事、そして初期の情報では重症化する割合が高かった事によるものです。

現時点では医療関係者の中で心配されていたウイルスの変異は生じていないとの事ですので、

新型コロナウイルスは**季節性のインフルエンザ相当、或いはやや強い病原性**だと考えられます。¹⁴

日本では、指定感染症に指定されており、**2類感染症と同等の処置**がとられますので、

指定医療機関へ強制的な入院処置が行われ、**一定期間の就業制限の指示**が出来る事になっております。

また**入院中の治療費は公費負担**となります。¹⁵

感染した場合の症状ですが、クルーズ船の医療体制を担当された医師によると症状は2つのパターンに分けられ、

風邪症状が1週間ぐらい続いて、そのまま軽快するというもの。この経過をとる人が大半です。

新型コロナといっても、重めに発症するわけではありません。ほんとに風邪です。

ただ、普通の風邪は2、3日で治りますが、新型コロナだと長引くのが特徴です。

次に、**風邪症状が1週間ぐらい続いて、倦怠感と息苦しさが出てくるもの**。

体がむくんだり、下痢が重なる人もいますようです。高齢者や基礎疾患のある方において、

この経過をとる人が多いのですが、健康な壮年層にも見られることがあります。

一方、この経過（重症化）を子どもがとることは極めて稀とされています。

感染してから発症するまでの**潜伏期間は5日（1-11日）**ぐらいで、

入院を要するほどに**重症化する**のは、さらに**10日（9.1-12.5日）**経ったころだと見積もられています。¹⁶

通常の風邪ですと2～3日で症状が改善に向かいますので、安静にしていれば4-5日以上症状が改善しない時に

初めて違いに気づけるのですが、それまでに感染者を増やすことになると困りますので、

この期間に**自宅待機**してもらう事が必要となります。

また、初期は無症状である事があるので感染者との濃厚接触（同居或いは30分以上2m以内の距離に居る事）でリスクがあると考えられています。

¹⁴ 一般社団法人 日本感染症学会より

¹⁵ http://www.kankyokansen.org/uploads/uploads/files/jsipc/COVID-19_taioguide1.pdf

¹⁶ https://www.huffingtonpost.jp/entry/story_jp_5e49d774c5b64ba297514a2d

2. 緊急事態対応計画

緊急事態対応計画の目的は、突発的な出来事：今回はウイルスの突発的な発生が収まるまでの間、**従業員／関係者や顧客・来訪者の安全を守り、同時に業務の滞りや損失を最小化する為の事前計画を立てておく事で、事業の継続を確実にし、或いは通常業務への復旧を素早く行う事**にあります。

中小企業庁のHPにも中小企業BCP策定運用指針がありますので、ご参照頂ければと思います。

(感染症に関する物は現時点ではありませんが、従業員携帯カードの書式など使える物が多数掲載されています。)

感染症流行の際の対応計画として必要な事項は下記になります。

a)- i 最新情報の収集と、必要に応じた周知体制の確立

- 担当者の設定と、連絡体制の確立
- 厚労省/外務省や所在の保健所、医療研究所/マスコミ報道等より情報収集
(必ず一次ソースにもあたる事とする)
- 必要な情報の従業員／関係者への周知
厚労省/外務省や所在の保健所、医療機関

a)- ii 感染予防の徹底

- 外出から戻った際の 手洗い・手指消毒の徹底
- 咳エチケットの徹底
- 体調不良者（自覚・他覚共に）のサージカルマスク使用の徹底
- 職場の清掃・消毒体制

b) 緊急事態対応マニュアルの策定と、体制の確立

- 職場で感染した可能性がある者が発見された場合の態勢マニュアルの整備、役割の設定
- 取引先・顧客等との連絡・連携体制の相互確認
- 感染に関する申し出・連絡窓口の設定と周知
- 感染のおそれがある者、感染した者、或いは同居の家族に同様の者が居る場合の出勤等の取扱いを策定・周知
- 就業規則等による就業制限などの適切な取り扱いを確認
- 場合によっては就業規則の一部改正や、柔軟な運用と 実際の取扱いについて周知徹底

また、BCP：事業継続計画として作成する際には、**社／団体としての策定の目的や基本方針、基幹業務（業務の優先順序）やサプライチェーンの維持の為に優先すべきこと/取り決め、自社の財務への影響について**などを踏まえ、**被害状況を想定した上で人的資源をどう配分するか**などについても計画を策定します。

本指針では翌ページより、最低限必要と考えられる 緊急事態が起きた際の手順例を解説致します。

穴埋め式の参考書式も一緒に記載してありますので、ご活用いただければと思います。

a) 最新の情報収集と、必要な情報の周知、周知体制の確立、感染予防の徹底

緊急事態に於いて、最も重要な事は「パニックにならない事」。

その為に必要となるのが「正しい情報」です。

感染症は見えない恐怖であり、どうしても多岐にわたる情報に流されてしまいますので、組織として

正しい情報を整理し、従業員／関係者に周知する事で、効率的に、安全安心に、事業を継続する一助となります。

すべての情報は公的なソースを基本とし、「根拠」をはっきりとさせる事で意味のある対策を講じる事が出来ます。

また、情報伝達は色々な所から散発的に出すのではなく、一元化することで重複を避け、読みやすい情報とします。

情報収集・周知の担当者は : ()

担当者は下記を担当する事とし、また必要に応じて危機対応責任者（後述）と連絡を取り情報を周知する。

	情報入手先	入手すべき内容	備考
<input type="checkbox"/>	厚生労働省 HP	感染症の対策、流行状況等	
<input type="checkbox"/>	国立感染症研究所 HP	感染症の流行状況、関連情報	
<input type="checkbox"/>	() 保健所 HP	所在地近辺の流行状況、対応など	各自治体
<input type="checkbox"/>	() 防災関連 HP	所在地近辺の流行状況、対応など	各自治体
<input type="checkbox"/>	外務省 HP	海外渡航の制限等	海外取引のある場合
<input type="checkbox"/>	近隣や提携している医療機関	受け入れ態勢の確認など	

* * 各 HP の情報を効率よく入手する為、独自に簡易にリンクを作ったページを作成すると便利です。

	周知する内容		
<input type="checkbox"/>	感染症に関する知識の周知	本稿の前半の様な、一般的な知識	
<input type="checkbox"/>	正しい手洗いに関する知識の周知	別紙厚労省作成の物など<附1> 手指消毒が可能なら利用法の周知	手洗い等にも掲示
<input type="checkbox"/>	咳エチケットに関する知識の周知	別紙厚労省作成の物など<附2>	入口等に掲示
<input type="checkbox"/>	正しい検温についての知識の周知	体温計の種類によっても測定される体温が変化しますので、統一された体温の測り方を実施する必要 <附3>	場合によっては 体温計を配布も検討 (ハイリスク者と接する業態の場合など)
<input type="checkbox"/>	自社／団体での規則について 運用のルールを周知する	危機対応責任者らの判断で、 行うべき対応を周知する	
<input type="checkbox"/>	緊急時の連絡と、各人が対応すべきことを 周知・徹底してもらう	危機対応責任者への連絡先を周知 各自の緊急連絡先等の記載依頼	普段から名簿作成して ある事が望ましい
<input type="checkbox"/>	各部署などで出来る消毒法の周知	多くの人が触れる場所/物の日常的な消毒を周知・依頼。各部署等で	本稿 P4 参照

b) 緊急事態対応マニュアルの策定と、体制の確立

緊急事態に於いて、指揮系統を全員が把握する事で適切な対応を取りやすくなる。

ここではまず、危機対応責任者を任命し その責任者の元で従業員／関係者の名簿を管理し、

万が一「感染者」「感染疑い者」が出た際には、その情報を一元管理し、追跡調査を行う事で自社／団体内での感染が拡大するリスクを最小に抑える事とする。

危機対応責任者は : ()

担当者は下記を担当する事とし、必要に応じて **情報収集・周知担当者** を通じて**全員に必要な情報**と共に、**全員に危機対応責任者の連絡先を共有**し、何か問題が発生した際は**危機対応責任者に連絡し指示を仰ぐ**ように周知する。

また、緊急事態が生じた際の対応は基本的に、別紙のチャートに沿う形で責任を持って対応し、

必要な隔離や随伴などの明確な指示を出す役割を担う事とする。

緊急事態が生じる前の段階で、万が一の際に備え 緊急時対応のマニュアル/チャートをしかりと読み込み把握する事で何か起きた際には迅速な対応が出来るように準備が必要である。

責任者／経営者による判断の必要な事 : **すべてを実施する／できるかは、各々の状況や体制で異なる**

	必要な事項	内容	備考
<input type="checkbox"/>	従業員／関係者に対し窓口として周知し 全員の名簿を準備	何か起きた際の連絡先窓口を一元化 全員と連絡ができる体制を確保	
<input type="checkbox"/>	多くの人が利用する場所の消毒体制	清掃業者への依頼や清掃用消毒剤の準備	
<input type="checkbox"/>	感染症発生地域への出張等の制限	外務省や厚労省発表の情報に基づき、 出張等の制限を行う	
<input type="checkbox"/>	感染症発生地域から戻った者への対応	感染症発生地域から戻った者の健康管理 出社制限などの対応	
<input type="checkbox"/>	時差通勤や在宅ワークなど、 感染リスク低減のための対応	満員電車など、感染リスクの高い状況を 減らすことで従業員等のリスクを低減	
<input type="checkbox"/>	出勤前に検温など体調チェック体制	体調の悪い者（自覚の有無問わず）の 出勤を制限する事で感染リスクを低減	
<input type="checkbox"/>	来訪者対応基準を徹底	受付等の時点で別紙チャート等を利用し 来訪自体を制限する基準の運用	<書式 2> <書式 3>
<input type="checkbox"/>	感染者に濃厚接触がある者への対応	自宅待機が望ましく、その為の体制や自宅 待機者への対応などを準備、周知	全員に症状等が 起きた場合は連 絡させる。→チ ャートで確認
<input type="checkbox"/>	感染者／感染疑いがある者への対応 <書式 1><書式 4>	自宅待機をさせる必要があり、その為の体 制や自宅待機者への対応などを準備、周知	
<input type="checkbox"/>	感染症収束の判断	厚労省などの発表を基に、警戒態勢を解く タイミングを判断すると共に、念のために 第二波に備え情報と資材を準備	

事態が発生する前に準備の必要な事 : BCP=事業継続計画の 業務継続に必要なリソースの確保
 (責任者はそれぞれ別に任命でもよく、また準備に掛かる時間や負担が大きい為、各々で必要な事を判断)

	必要な事項	内容	備考
<input type="checkbox"/>	重要業務の洗い出し	事業の継続に最も重要となる業務を選定	優先順序の策定
<input type="checkbox"/>	重要業務代行が可能な人材のリストアップ	普段は別部署の人材等で、重要業務の担当者に感染等が起きた場合に代行できる者	
<input type="checkbox"/>	備蓄品の準備	普段から社内の衛生用品や備蓄品の管理	
<input type="checkbox"/>	取引先・顧客等との連携確認	相手先に感染症が発生した時の対応の確認や情報共有体制、緊急連絡先の把握など	
<input type="checkbox"/>	緊急時の原材料や梱包材、燃料等の調達優先的に供給する製品等の確認	サプライチェーンに問題が生じた際に自社以外の要因で業務が中断しない／復旧を早くするための体制確保	
<input type="checkbox"/>	安全配慮義務、就業規則、手当等法令やコンプライアンスへの対応について	弁護士等と相談	
<input type="checkbox"/>	自社／団体内で感染（疑い）者が出た際の一時隔離用の部屋と出入りルートを選定	感染（疑い）者が出た場合は、利用の少ないルートと部屋が必要となります。	
<input type="checkbox"/>	近隣の医療機関との提携、連絡先を準備	特に新型コロナウイルスに於いては、疑い者の受診を受け付けているかを確認	

正しい手洗いについて<附 1>

厚生省 HP <https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000593494.pdf> より

感染症対策へのご協力をおねがいします

！ 手洗い

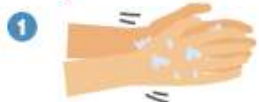
新型コロナウイルスを含む感染症対策の基本は、「手洗い」や「マスクの着用を含む咳エチケット」です。

ドアノブや電車のつり革など様々なものに触れることにより、自分の手にもウイルスが付着している可能性があります。

外出先からの帰宅時や**調理の前後**、**食事前**などこまめに手を洗います。

正しい手の洗い方

手洗いの前に
・爪は短く切っておきましょう
・時計や指輪は外しておきましょう



1 流水でよく手をぬらした後、石けんをつけ、手のひらをよくこすります。



2 手の甲をのぼすようにこすります。



3 指先・爪の間を念入りにこすります。



4 指の間を洗います。

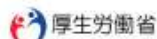
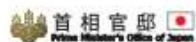


5 親指と手のひらをねじり洗います。



6 手首も忘れずに洗います。

石けんで洗い終わったら、十分に水で流し、清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取って乾かします。



厚生省

検索



他、東京都感染症情報センターの HP http://idsc.tokyo-eiken.go.jp/assets/international/ja/hand_washing.pdf

などにも、詳しい手洗いの方法の記載がありますので

ご確認の上、掲示スペースや内容をご判断の上、手洗いに掲示やメール等での周知にご活用ください。

咳エチケットについて<附 2>

厚生省 HP 内 <https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000593495.pdf> より

感染症対策へのご協力をおねがいします

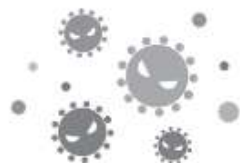
せき 咳エチケット

新型コロナウイルスを含む感染症対策の基本は、「手洗い」や「マスクの着用を含む咳エチケット」です。

■ほかの人にうつさないために

くしゃみや咳が出るときは、飛沫にウイルスを含んでいるかもしれません。次のような咳エチケットを心がけましょう。

- ・**マスク**を着用します。
- ・ティッシュなどで**鼻と口を覆います**。
- ・とっさの時は**袖や上着の内側で覆います**。
- ・周囲の人から**なるべく離れます**。



3つの咳エチケット

電車や職場、学校など人が集まる場所でやろう



マスクを着用する (口・鼻を覆う) ティッシュ・ハンカチで口・鼻を覆う 袖で口・鼻を覆う



何もせずに咳やくしゃみをする 咳やくしゃみを手でかさえる

正しいマスクの着用



① 鼻と口の両方を確実に覆う ② ゴムひもを耳にかける ③ 隙間がないよう鼻まで覆う

首相官邸
Prime Minister's Office of Japan

厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

厚生省

検索



体温計による検温について<附 3>

正しい検温を意識して検温された方は意外に少ないのではないのでしょうか？

検温について、見落としがちな重要な点を整理させていただきますので、再確認頂ければと思います。

日本では体温はわきに挟んで測る方が多いかと思いますが（医療機関などでも自分で検温する際はこれが多い）わきの奥までさしこみ、しっかりと腕で挟みこんで測ってください。

口中で測る際は、検温に掛かる時間が短くなりますが、舌の下に入れ、口を閉じた状態で喋らずに測ります。¹⁷

また、飲食や喫煙から 20～30 分、運動や入浴から 1 時間程度の時間を空けて検温しないと正しく検温出来ません。使用後は、測定のために触れた部分を石鹸でしっかりと洗ってください。（取扱説明書を確認の事）¹⁸

大人だと、わきで 37.0℃、口内で 37.3℃、耳で 37.7℃ 前後

子供だと、わきで 37.2℃、口内で 37.5℃、耳で 37.9℃ 前後（12 歳位までを想定）を超えると、熱があると表現される状態です。（耳は鼓膜の温度を測っていますので、脳に近い体温が測れます）¹⁹

65 歳を超えると、0.3℃程度体温が低い傾向があるとの事ですので、ご参考にさせていただきつつ、²⁰ 同じ測定場所（出来れば同じ体温計）、同じ時間帯、同じ条件で検温した体温を記録しておくことで、体調の変化を把握しやすくなります。

通常時の朝、夜の体温を数日測り メモしておいて頂き、

危機対応責任者より指示のあった場合は、一日二回（或いは出勤前）の検温・記録をし、

37.5℃以上 38.0℃未満の時は、帰国者・接触者相談センターに相談の上 医療機関の受診を検討し、

38.0℃を超える場合は、念のため危機対応責任者へ他に出ている症状と共に連絡をして下さい。（無症状でも連絡）²¹

（責任者はチャートにて対応を確認、特定の部署など密接関係者で頻出した場合は症状などを踏まえ別途検討）²¹

検温記録

名前：

日付	午前検温	通常時	午後検温	通常時

* * 通常時は各時間帯に数日間測った体温の平均値を記載する。

¹⁷ <https://www.healthcare.omron.co.jp/bijin/shittemiyo/body01.html>

¹⁸ <https://tobuy.jp/body/healthcare/post-571>

¹⁹ <https://www.terumo-taion.jp/index.html>

²⁰ https://www.jstage.jst.go.jp/article/geriatrics1964/12/3/12_3_172/_pdf

²¹ https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00001.html

手袋の外し方について<附 4>

厚労省 HP 内

https://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou01/kouen-kensyuukai/pdf/h26/kouen-kensyuukai_05.pdf

より

PPEつけ方

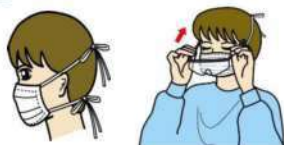
①手洗い・手指衛生



②ガウン



③マスク・ゴーグル



④手袋

・手袋は最後に着用
・ガウンの袖口を覆うように手袋を被せる

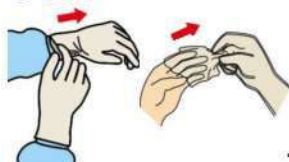


(重要)手袋をした手で顔や他のPPEを触らない

PPE外し方

PPEは病室内で外す

①手袋



・手袋の外側をつまみ
外側が内側になるように外す



・外した手袋は、手袋をしている手で持つ
・手袋の袖口から指先を滑り込ませ、内側から外す



・手袋を廃棄し、手指衛生

②ゴーグル



・ゴーグルの柄の部分を持って外す

③ガウン



・ひもを外す



・外側が内側になるように巻いていく



・ガウンを廃棄し、手指消毒

④マスク



・ひもをほどく

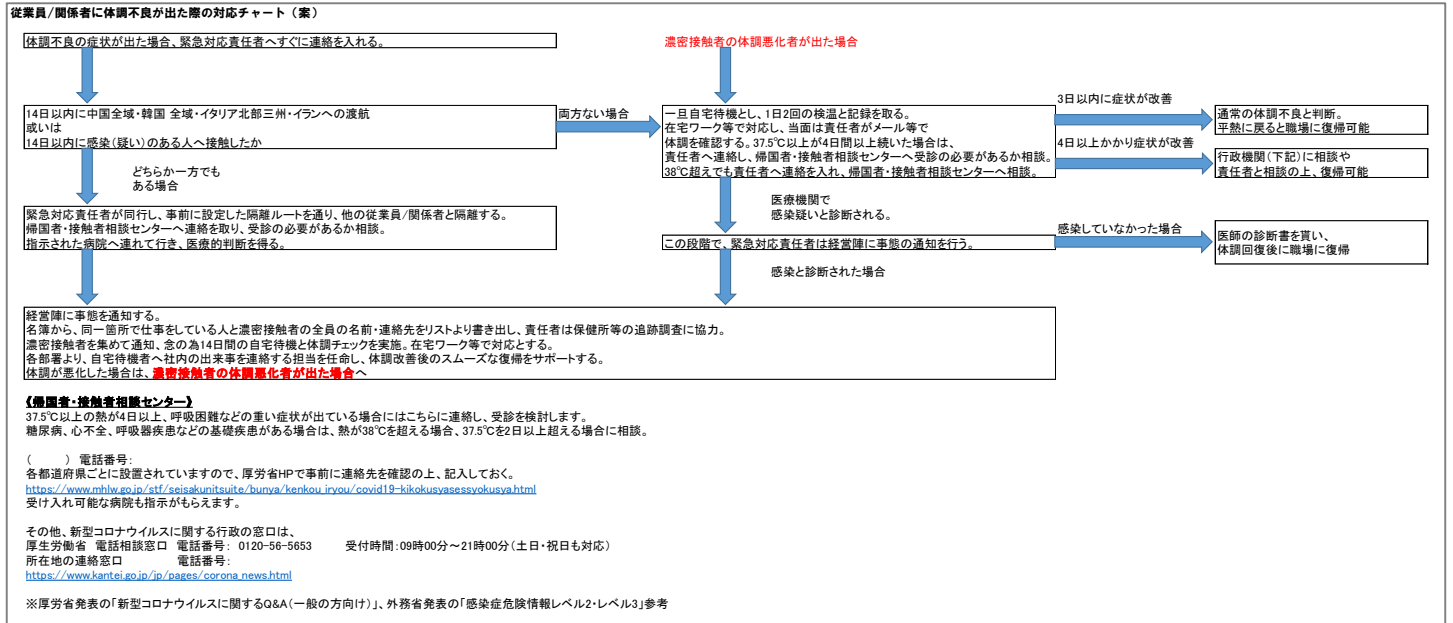


・ゴムひもをつまんで外す

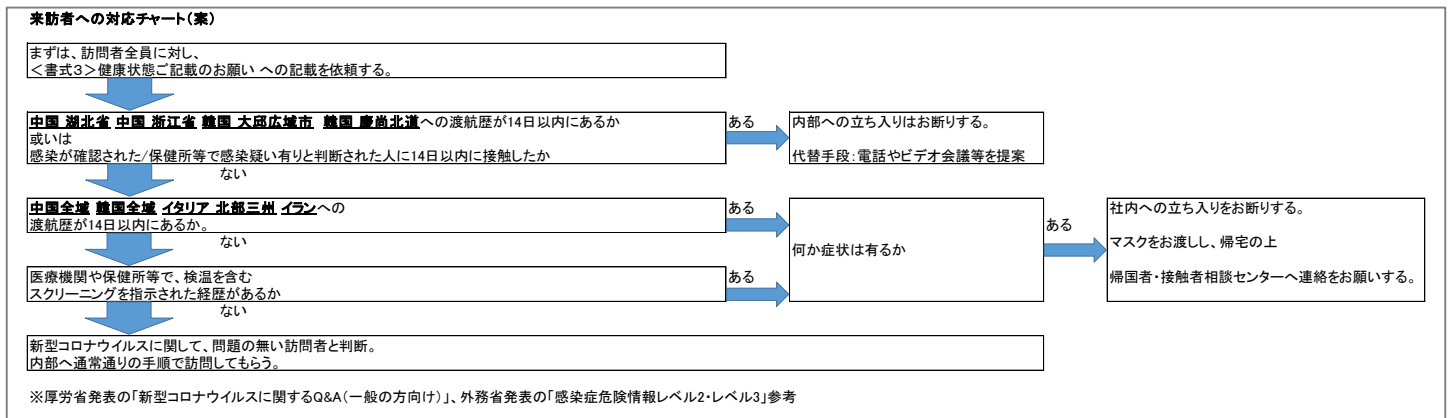


(重要)PPEを外した後は、手洗い・手指衛生

<書式1>



<書式2>



<書式3>

* * 面会や来訪者へ普段よりお名前、社名等の記載をお願いしている場合は、
重複部分を省略し、2ページ（ホッチキス等で止める）で記載してもらっても可。
また、今後感染が大きく拡大している場合は、受付で検温して貰い、体温を記載してもらっても検討する。

健康状態ご記載のお願い

現在の新型コロナウイルスの 流行を踏まえ、お客様・ご来訪者様及び 弊社スタッフらの感染リスクを低減する為
お手順をお掛け致しますが、下記の項目の記載をお願いいたします。

一日も早い感染症の収束の為、弊社も出来る限りのリスク低減策を講じております。
皆様のご協力をよろしくをお願いいたします。

来訪者 ご氏名	ご連絡先 お電話番号
御社名	
弊社担当部署	弊社担当者

ご体調についてお知らせください。	
1 風邪のおよな症状は出ておられますか？ <input type="checkbox"/> 症状なし <input type="checkbox"/> 鼻水 <input type="checkbox"/> 倦怠感 <input type="checkbox"/> 熱 <input type="checkbox"/> 喉の痛み <input type="checkbox"/> 息切れ <input type="checkbox"/> せき <input type="checkbox"/> 頭痛 <input type="checkbox"/> その他()	
2 新型コロナウイルス感染症の広がりが確認され、外務省に渡航が制限された地域に 直近14日以内に滞在されましたか？ <input type="checkbox"/> ある <u>渡航中止勧告</u> (2020/3/6現在) <input type="checkbox"/> ない 中国 湖北省 韓国 大邱広域市 中国 浙江省 韓国 慶尚北道	
3 新型コロナウイルスに感染が確認された方に 直近14日以内に接触する機会がありましたか？ <input type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> ない	
4 新型コロナウイルス感染症の広がりが確認され、外務省から不要不急の渡航が 制限された地域に、直近14日以内に滞在されましたか？ <input type="checkbox"/> ある <u>不要不急の渡航中止</u> (2020/3/6現在) <input type="checkbox"/> ない 中国全域 韓国全域 イラン イタリア 北部三州	
5 現在の体温をご記入ください。 °C	

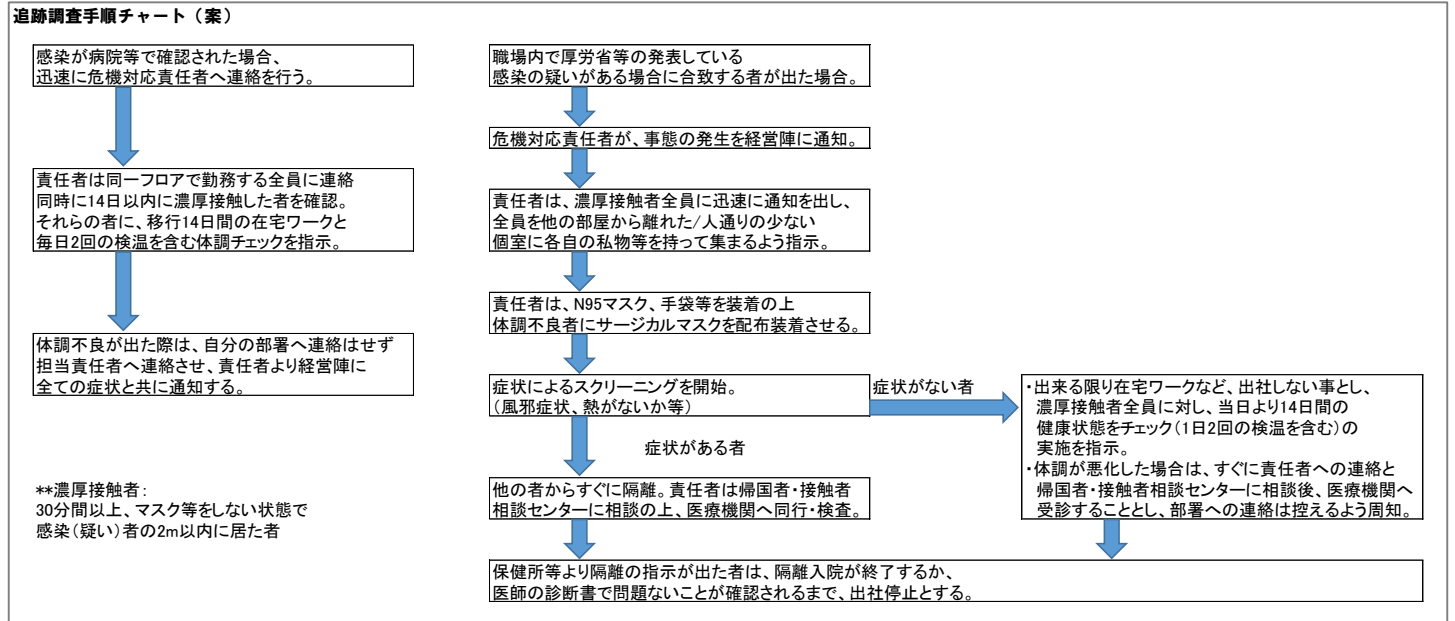
日付: _____ ご署名: _____

※厚生省発表の「新型コロナウイルスに関するQ&A(一般の方向向け)」、外務省発表の「感染症危険情報レベル2・レベル3」参考

こちらで収集した情報は、感染症対策とそれに伴う追跡調査でのみ利用させていただきます。

<書式 4>

本チャートを基に、感染者・感染疑い者が出た場合に、自社/団体内で感染が広がるリスクを低減する。
また、保健所等の要請に対応する為に、濃厚接触者で自宅待機の指示をした者や同一フロアで勤務する者についてはリストにマークを入れるなどし、判別出来るようにする。



2020年3月発行

発行所 : 株式会社 船井総合研究所
責任者 : 株式会社 船井総合研究所 保育・教育支援部 保育グループ 伊藤 沙穂理
責任者メールアドレス : s.ito@funaisoken.co.jp

《東京本社》

〒100-0005

東京都千代田区丸の内 1-6-6 日本生命丸の内ビル 21階

TEL : 03-6212-2225 (通)

《大阪本社》

〒541-0041

大阪府大阪市中央区北浜 4-4-10

TEL : 06-6232-0271 (代表)